

令和7年度 教育方針

令和7年度の教育方針について申し上げます。

令和7年度は第2期教育振興基本計画の最終年度であり、学校再編計画の事業を遂行すると同時に、学校教育及び社会教育の充実を目指して施策を実施します。

令和7年度の小学校の入学児童数は363人で、本年度から10人減少します。この結果、市全体の児童生徒数は小学生2399人、中学校1301人、合計3700人となり、本年度から115人減少します。通常学級の学級数は、小学校は100から94に、中学校は46から43に減少します。

学校再編につきましては、令和5年3月に作成した裾野市学校教育施設再編基本計画にしたがって、事業を進めます。令和7年度には向田小学校と東小学校を統合します。向田小学校を改修し、東中学校の移転先として準備を進めます。東中学校は令和10年を目途に、現在地から向田小学校跡地に移転する計画を進めます。また、令和9年度の統合を目途としている富岡第二小学校と富岡第一小学校の合併準備作業を、施設整備と学習計画の両面から進めます。

校舎の補強、通学路の安全確保、特別教室へのエアコン設置などの環境整備を進めるとともに、災害や緊急時に対応するための事業を行い、危機管理課と連携して学校安全総合事業を本年度に継続して実施します。

保育園、幼稚園、小学校の連携につきましては、多様化する教育環境の状況を考慮し、小1プロブレムや小学校低学年での不適応に対処するため、学校以外の機関と意見を交換してまいります。

不登校児童生徒への対応は、「すそのココロプラン」に従って、また、過日行われた総合教育会議での論議をもとにして、事業を進めます。具体的には、ふれあい教室や各学校に置

かれたスペシャルサポートルームによる対策を講じるほか、健康福祉部との連携を図り、家庭生活と学校やその他の教育施設との連続性を保った対策を進めます。

小中学校の連携につきましては、小学校の中学年、高学年における教科担任制や生徒指導についての意見交換をさらに進めます。また、学校再編の事業もあって、地域社会と学校との関係をさらに深める必要があります。コミュニティスクールの活動も進めることが求められます。

教職員の指導力向上につきましては、学びの森を中心にした研修体制を充実し、市講師、支援員を含めた教職員の指導力の向上を図るよう努めます。

特別支援教育につきましては、入級を希望する児童生徒、通級学級への入級を希望する児童生徒が増加しています。小中学校の特別支援学級は令和 2 年には 18 学級でしたが、令和 7 年度には 26 学級になります。多様化する子供たちの環境に対応できるよう、教育環境の整備と教職員の研修を進めます。

中学校部活動の外部移行について申し上げます。中学校部活動につきましては、平日は学校部活動として活動し、土曜日曜の活動は地域クラブが受け持つ体制を、令和 9 年度を目途として整えます。この活動は、本年度創設した NPO 法人アクティブすそのを中核として進めます。中学校部活動の外部移行事業は、生涯スポーツ活動、文化活動の基礎づくりを進めるものとして捉え、市民の皆様の協力を得て、市全体の活動のきっかけにしたいと考えています。

社会教育につきましては、学校教育と連携した活動を進め、社会教育委員会の活動を中心に社会教育の意義を再確認したいと考えています。

鈴木図書館の運営に関しましては、乳幼児から高齢者まで、市民すべての自己教育に資するとともに、市民が情報を入手し、芸術や文学に触れ、地域文化の創造に関わる場としての施策を進めます。

次に、教育委員会に係る施設の整備について申し上げます。

給食センターにつきましては、令和 7 年度中に学校給食施設整備基本計画の策定を進め、それに関連して民間活力の導入について検討を行います。

市民文化センターにつきましては、令和 4 年 9 月から閉館している大ホールは、特定天井落下防止工事及びスプリンクラー事故により被水した舞台照明や舞台機構などの改修工事を実施します。令和 8 年度中の大ホール再開を予定しています。

運動公園、特に陸上競技場につきましては、走路の摩耗が進んでいます。公認競技場として継続できるよう、トラックの改修を実施したいと考えています。

以上、令和 7 年度の計画について、事業の分野ごとに申し上げました。

令和 7 年度は、第 2 期教育振興基本計画を総括するとともに、第 3 期教育振興基本計画の作成を進めます。第 3 期教育振興基本計画は、学校再編を見据えながら裾野市の教育の将来像を探るものにしたいと考えています。